

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称(代表者名)	大成建設株式会社	(代表取締役社長 相川 善郎)
	法人番号	4011101011880
住 所	東京都新宿区西新宿1-25-1	

2. 措置期間

令和 6年 5月 27日 ~ 令和 6年 8月 26日 (3か月)

3. 事実概要

当該人を代表とする共同企業体は、東海旅客鉄道株式会社発注の中央新幹線南アルプストーンネル新設（山梨工区）において、令和5年4月18日に発生した工事関係者による負傷事故について、労働基準監督署に遅滞なく報告しなければならないところ、報告書の提出をしなかった。

このことにより、当該人の使用人が令和6年3月26日に労働安全衛生法違反の罪で鯉沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の6（労働安全衛生法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の6】

措 置 要 件	期 間
(労働安全衛生法違反行為) 6 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第100条に違反し、工事等の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 3か月以上12か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2-16
(電話) 024-521-7899